

公告第 2026-16 号
令和 8 年 10 月 1 日

被保険者各位

E A ファーマ健康保険組合
理事長 阿部 稔

組合諸規程の改正について

標記の件について健康保険法施行令第 7 条第 4 項の規定により理事長専決処分となりましたので公告いたします。なお、当該事項は次回組合会にて報告し承認となります。

記

規程の名称と改正事由

改正	監査規程	規程内「社会保険診療報酬支払基金」を「医療情報基盤・診療報酬審査支払機構」に変更
改正	会計事務取扱規程	
改正	一部負担還元金手続規程	
改正	高額療養費支給手続規程	
改正	付加給付支給規程	
改正	災害時における一部負担金等の徴収猶予及び減免に関する取扱要領	規程内 ・「社会保険診療報酬支払基金」を「医療情報基盤・診療報酬審査支払機構」に変更 ・「健康保険被保険者証を添えて」を「マイナ保険証又は資格確認書と併せて」に変更

施行年月日 令和 8 年 10 月 1 日

以上